

健康保険限度額適用認定証 滅失届

(注意事項)

この届書は、健康保険の被保険者証を滅失したため再交付を受ける場合、「被保険者資格喪失届」に被保険者証を添付して返納することができない場合、被保険者証の更新がないしは検認の際に被保険者証を提出または返納することのできない方が有効被保険者証の再交付を受ける場合、または扶養者を削除するために「扶養者(異動)届」を提出する場合および年

① 被保険者証の記号番号または基礎年金番号			※ 届書の種類	喪失・再交付・被扶養者(異動)・更新・検認		
② 被保険者氏名			③ 生年月日	明治 大正 昭和 年月日 平成		
④ 被保険者であるときは資格取得年月日	昭和 年月日	平成	⑤ 被扶養者用を滅失したときはその被扶養者の氏名			
⑥ 被保険者の勤務する(していた) 事業所の	(イ) 名称					
	(ロ) 所在地					
⑦ 被保険者証または年金手帳を滅失したときの状況						
平成 年 月 日 提出						
<p>うえの届書に記載したとおり、健康保険限度額適用認定証を滅失いたしましたが、今後は十分取扱いに注意します。</p> <p>なお、この限度額認定証を発見したときは、ただちに返納いたします。</p> <p style="text-align: center;">被保険者の住所</p> <p style="text-align: center;">氏名</p> <p style="text-align: right;">㊞</p>						
⑧ 備考	<p style="text-align: right;">受付日付印</p>					

社会保険労務士の提出代行者印

㊞